

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成25年2月28日(2013.2.28)

【公開番号】特開2012-97260(P2012-97260A)

【公開日】平成24年5月24日(2012.5.24)

【年通号数】公開・登録公報2012-020

【出願番号】特願2011-240427(P2011-240427)

【国際特許分類】

C 09 D 175/04 (2006.01)

B 05 D 1/36 (2006.01)

B 05 D 7/24 (2006.01)

C 09 D 7/12 (2006.01)

C 09 D 5/00 (2006.01)

C 09 D 175/06 (2006.01)

C 09 D 167/00 (2006.01)

C 09 D 133/00 (2006.01)

C 09 D 167/08 (2006.01)

C 09 D 169/00 (2006.01)

【F I】

C 09 D 175/04

B 05 D 1/36 Z

B 05 D 7/24 301U

B 05 D 7/24 302T

C 09 D 7/12

C 09 D 5/00 Z

C 09 D 175/06

C 09 D 167/00

C 09 D 133/00

C 09 D 167/08

C 09 D 169/00

【手続補正書】

【提出日】平成25年1月11日(2013.1.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

着色ベースコート及び低光沢二成分クリアコートを含む低光沢ツーコートペイントシステムであって、前記低光沢二成分クリアコートは、

ウレタン樹脂を含むベース樹脂、ここで、当該ベース樹脂は追加の架橋剤又は分散剤を実質的に含まない；

前記低光沢二成分クリアコートの適用直前に前記ベース樹脂と組み合わされて二成分ベース樹脂混合物を形成するイソシアネート樹脂、及び

シリカベースの艶消剤、

を含み、

前記二成分ベース樹脂混合物は20質量%～30質量%のウレタン樹脂と25質量%～

3.5質量%のイソシアネート樹脂を含み、前記シリカベースの艶消剤は前記二成分ベース樹脂混合物100質量部当たり10質量部～15質量部を構成する、低光沢ツーコートペイントシステム。

【請求項2】

前記ウレタン樹脂が飽和線状ポリエステルウレタンを含む、請求項1に記載の低光沢ツーコートペイントシステム。

【請求項3】

前記シリカベースの艶消剤が、熱的に誘導されたシリカ、沈降シリカ、表面処理シリカ、ワックス処理されたアモルファスシリカ、有機処理されたアモルファスシリカ、熱分解的に表面変性されたシリカ、疎水性シリカ、及びそれらの組み合わせからなる群から選択される、請求項1又は2に記載の低光沢ツーコートペイントシステム。

【請求項4】

前記シリカベースの艶消剤が熱分解的に表面変性されたシリカである、請求項3に記載の低光沢ツーコートペイントシステム。

【請求項5】

前記二成分ベース樹脂混合物が、当該二成分ベース樹脂混合物100質量部当たり12.5質量部の熱分解的に表面変性されたシリカを含む、請求項3に記載の低光沢ツーコートペイントシステム。

【請求項6】

前記二成分ベース樹脂混合物が27.8質量%のウレタン樹脂を含む、請求項1～5のいずれか一項に記載の低光沢ツーコートペイントシステム。

【請求項7】

前記二成分ベース樹脂混合物が30.5質量%のウレタン樹脂を含む、請求項1～5のいずれか一項に記載の低光沢ツーコートペイントシステム。

【請求項8】

前記ベース樹脂が、さらに、ポリエステル樹脂、アクリル樹脂、メタクリリート樹脂、アルキド樹脂、ポリカーボネート樹脂又はそれらの組み合わせを含む、請求項1～7のいずれか一項に記載の低光沢ツーコートペイントシステム。

【請求項9】

前記ベース樹脂がアクリル樹脂を含み、前記二成分ベース樹脂混合物が35質量%～45質量%のアクリル樹脂を含む、請求項1に記載の低光沢ツーコートペイントシステム。

【請求項10】

前記ベース樹脂がアクリル樹脂を含み、前記二成分ベース樹脂混合物が41.7質量%のアクリル樹脂を含む、請求項1に記載の低光沢ツーコートペイントシステム。

【請求項11】

前記二成分ベース樹脂混合物が30.5質量%のウレタン樹脂を含む、請求項1に記載の低光沢ツーコートペイントシステム。

【請求項12】

低光沢ツーコートペイントシステムの適用方法であって、  
乗物の部品に着色ベースコートを適用し、  
前記乗物の部品上の前記ベースコートを硬化させ、  
前記着色ベースコートのベースコート表面に請求項1～11のいずれか一項に記載の低光沢二成分クリアコートを適用し、  
前記ベースコートのベースコート表面上の前記低光沢二成分クリアコートを硬化させること、  
を含み、前記低光沢二成分クリアコートは硬化後に22光沢単位～34光沢単位の60°光沢仕上げを有する、低光沢ツーコートペイントシステムの適用方法。

【請求項13】

表面に、請求項1～11のいずれか一項に記載の低光沢ツーコートペイントシステムの着色ベースコートを硬化させて得られる硬化層と、前記低光沢ツーコートペイントシステ

ムの低光沢二成分クリアコートを硬化して得られる硬化層とを順に有し、前記低光沢二成分クリアコートの硬化層が22光沢単位～34光沢単位の60°光沢仕上げを有する物品  
。